

お知らせ

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。

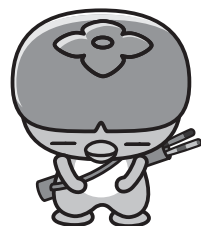
ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

7月23日(木)～26日(日)

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131



広報のデジター図書CDを配布しています【秘書広報課】

目の不自由な人や、字が読みにくくなった人のために、広報（広報はしもと、はしもと市議会だより、はしもと市民病院だより、社協だよりなど）のデジター図書CDを配布しています。

デジター図書CDの配布を希望する人は、お問い合わせください。

●問い合わせ

秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

井戸水使用の変更届について【水道経営室】

公共下水道へ接続されている家屋で、井戸水を一般家庭用として使用されている場合、世帯の人数や井戸水を使用する場所によって下水道使用料を算定しています。

転居や出生、死亡などで人数に変更があった場合や、井戸水の使用場所（水道水を併用する家庭のみ）の変更または井戸を廃止した場合は、水道経営室まで届け出てください。

●問い合わせ

水道経営室 ☎33-2860

下水道への接続工事は速やかに【下水道課】

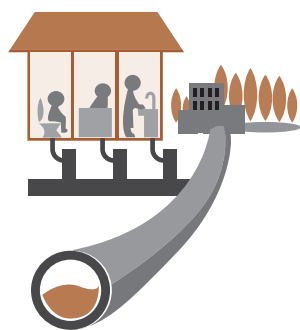
下水道への接続は供用開始から3年までと法律で定められていますが、3年を経過しても下水道への接続が済んでいない家庭が多く残っています。

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水をきれいな水に処理し、紀の川に返す役目を担っています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、皆さんに利用していただくことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境が改善されます。

下水道が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、速やかに接続をお願いします。

●問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160



中心市街地第一地区土地区画整理事業の事業計画変更案の縦覧【まちづくり課】

中心市街地第一地区土地区画整理事業の事業計画を変更しますので、事業計画変更案について縦覧を行います。

変更案について意見のある住民または利害関係者は和歌山県知事に意見書を提出することができます。

●計画変更案の縦覧

- 縦覧期間 7月8日(水)～21日(火)
- 縦覧場所 まちづくり課 市街地整備係

●意見書の提出

- 提出期間 7月8日(水)～8月4日(火)
- 提出先 県庁 都市政策課

●問い合わせ

まちづくり課 市街地整備係 ☎34-1235

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市でも保護司会や更生保護女性会、行政などの関係機関で推進委員会をつくり、街頭での啓発活動や作文募集などに取り組んでいます。この機会に、家庭や地域でできることなどを考えてみてください。

●問い合わせ 生涯学習課 ☎33-6112



生ごみのたい肥化に取り組んでみませんか【生活環境課】

生ごみをたい肥に生まれ変わらせてみませんか。たい肥は家庭菜園やガーデニングに役立てることができます。また、今まで捨てていた生ごみを活用することで、可燃ごみが軽くなるなどのメリットもあります。

市では、市民の皆さんから持ち込まれた乾燥生ごみを腐葉土などと混ぜ合わせ、「橋本たい肥」を作り、イベントなどで配布しています。また、生ごみたい肥化のための生ごみ処理機の購入に対して補助を行なっていますので、詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

生活環境課 環境企画係 ☎33-3702



通信販売を利用するときは契約条件をよく確かめましょう【消費生活センター】

インターネットや新聞、テレビなどの広告を通じて商品を購入する「通信販売」は、直接店舗に出向かずに商品を購入することができ、とても便利です。しかし、下記のようなトラブルも多発しており、注意が必要です。

- 注文と支払いを済ませたのに、商品が届かない
- 頼んだつもりのない商品が届き、代金を請求されている
- 返品や交換に応じてくれない
- 業者と連絡がとれない（メールの返事がない、電話がつかまらない）

トラブルを防ぐためには、注文前に契約条件をよく確認し、「何を」「いくつ」「いくら」で購入し、「いつ」「どのように」届くかを記録しておきましょう。また、相手が信用できる事業者かどうか、よく検討してから注文するようにしましょう。

●問い合わせ

消費生活センター ☎33-1227

国民健康保険高齢受給者証について【保険年金課】

70歳～74歳の国民健康保険被保険者に対し、医療費の一部負担金の割合を示す「国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）」を発行しています。

被保険者証とともに、医療機関などの窓口で提示してください。

●高齢受給者証の送付

70歳に到達する人については、到達する月（1日生まれの人はその前月）の下旬に郵送します。翌月1日から使用してください。すでに高齢受給者証をお持ちの人については、7月中旬に郵送します。8月1日が更新日となりますので、8月1日から新しい高齢受給者証を使用してください。

※高齢受給者証の大きさが、はがきサイズから被保険者証と同じ名刺サイズに変わっていますのでご注意ください。

●問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係



橋本駅前パーキング機器更新工事について【まちづくり課】

橋本駅前パーキングの老朽化に伴い7月下旬～8月下旬のうち、2週間程度かけて機器更新工事を行います。工事期間中は、駅前交番東側へ代替え駐車場を設けますが、台数に限りがあります。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、詳しい日程が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

●問い合わせ

まちづくり課 公園緑地係 ☎33-1179



広告

前畑・古川記念プールの休業について

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、橋本市運動公園内にある「前畑・古川記念プール」を休業します。

●問い合わせ

生涯学習課 ☎33-3704